

2026. 6. 16

歴史民俗資料館だより No.164

長崎市歴史民俗資料館

〒852-8117 長崎市平野町7番8号

TEL (095) 847-9245 (FAX 兼用)

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/2481.html>

資料館 HP



戦争と暮らし展

会 期 令和8年6月16日(火)～

8月30日(日)

展示品 防空頭巾・もんぺ、衣料切符、灯火管制用

電球、木銃、日章旗(寄書き入り)など

■企画展コーナー

昭和時代の前半期は、想像を絶する苦難や劇的な復興を経験した、激動の時代でもありました。

特に、昭和12年(1937)に始まった日中戦争以降、第二次世界大戦の勃発、そして太平洋戦争と、日本は長期の戦争状態に突入し、人々は戦時体制下での暮らしを余儀なくされました。当時、人々はさまざまな統制のなか、「欲しがりません、勝つまでは」というスローガンのもと、銃後を支えるため、質素・倹約の暮らしをしなければなりませんでした。「非常」の事態が「日常」の生活とすぐ隣合わせの暮らしであったといえます。

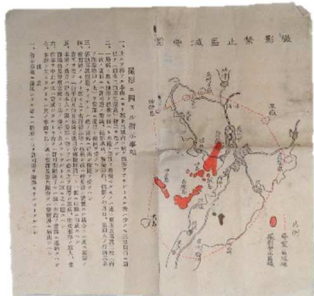
昭和元年(1926)から満100年を迎える、今だからこそ、展示品がもの語る当時の生活の様子と、現代の暮らしとの対比から、あらためて平和の尊さを考える機会となれば幸いです。

展示に際し、貴重な資料をご提供いただきました関係各位に深く御礼申し上げます。

■主な展示品の紹介



(おもて)



(うら)

撮影許可証／昭和11年(1936)

表には、許可を受けた個人の名前、撮影の目的、許可の期間・区域などが記され、長崎要塞司令官の印があります。裏面には、要塞区域や撮影禁止区域が図で示され、撮影に関する指示事項が記されています。この要塞の範囲は、昭和15年(1940)の法改正によって、さらに拡大されました。



産衣／昭和16年頃(1941)

産衣の図柄には、昭和15年に結ばれた日独伊三国同盟にちなんだ小旗や戦車など時局を反映したものが描かれています。当時、子どもの着物の柄には、強さの象徴として、戦闘機や戦艦、大砲などが流行しました。



防護団・国防婦人会の記章／昭和10年代(1935-44)

昭和11年(1936)に戦時などの際、警備・防空の必要に備えるため、市内各種団体による民間警防組織として防護団が作られました。翌年には、大日本国防婦人会長崎市支部ができました。これらはその記章になります。

金属類は軍需のため回収

昭和16年(1941)金属類回収令が公布されました。同18年(1943)には積極的に金属類の回収が行われ、長崎市内でも順次進められました。神社では青銅製の神馬像や旧跡に設置されたシーボルトや上野彦馬などの銅像も供出されています。



焙烙(ほうろく)／昭和10年代(1936-44)

食品を炒るのに用いる道具。この頃、金属製の焙烙は供出されたため、陶器製に代わりました。展示品は、上部に「戦勝」の文字が入れています。



防衛食容器／昭和 18 年頃（1943）

佐賀県有田町で製造されたもの。戦時下における避難貯蓄食料（非常食用）の缶詰の代用品でした。真空パックできる特許製品で、名古屋の陶器会社が開発し、九州・有田などで生産されました。本資料の底面には「防 15」「有 115」と生産地・生産者がわかるよう統制番号が付されています。

金属供出のため、金属製品の代用品として陶磁器製品が開発・製造されるようになりました。

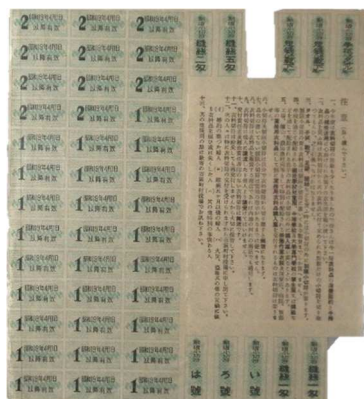
生活物資の統制が始まる

昭和 16 年（1941）生活必需物資統制令が出されました。それ以前より、長崎市でも日常生活品や食料が配給制となり、衣料品に点数切符制が導入されました。年々、配給対象となる品物は増えていきました。

当初の配給では、米・麦は 2 合 3 勺（約 345g）／大人 1 人 1 日、砂糖は半斤（約 300g）／1 人 1 か月、醤油は 3 合 7 勺（約 666ml）／1 人 1 か月、味噌は 6 匁（22.5g）／1 人 1 日など量が決められました。

半袖のシャツ 8 点

ハンカチ 2 点…



衣料切符／昭和 19 年（1944）

布製品などの衣料品を購入する権利を点数切符制にしたもの。都市部では 1 人 100 点が 1 年分、点数の範囲内で、必要な点数の切符とお金を出して衣類を購入しました。

昭和 19 年発行の衣料切符の注意書きには、「今年度は点数も少なくなりました、消費節約と手持ち品の補修活用にご心がけ決戦下の衣生活を戦い抜いてください」とあり、供給できる物が不足している状況が想像されます。

空襲への備え—家庭での対策や町内で防火訓練も

身を守るための防空頭巾や消火器具が常備されました。夜間の空襲の標的を避けるため、室内の明かりが外へ漏れない対策が求められました。また焼夷弾投下などを想定した実践さながらの訓練も町内で行われました。



陶製防砂袋

戦時中

防火用に砂が入れた袋。



灯火管制用電球

昭和 10 年代（1935-44）

電球の内側に遮光塗料（しょうこうりゆう）が塗られ、明かりが下方方向に限定的にいくように作られた電球。

国民学校初等科、無期休校へ

昭和 20 年（1945）空襲が激しくなり、学校に集まることが困難になったため、初等科は無期休校となりました。長崎市内では戦時教育の措置として、寺社や個人宅を教室として活用し、分散させて教育を続けました。

勝山国民学校 戦時校舎の看板

分散教育により、個人宅に授業場所が設けられました。右の資料は、その時、玄関に掲げられていた看板です。



戦地へ赴く兵士たちへ

出征する兵士の武運長久を祈り、家族や友人、職場や隣近所の人たちが、日章旗や旭日旗に寄せ書きをしたものや、千人の女性がひと針ずつ刺して作る千人針などが贈られました。兵士たちはこれらを身につけて戦地に向かいました。



寄せ書きされた日章旗



慰問袋

日用品や手紙、娯楽品を詰めて送られました。